

子ども応援団事業  
生きづらさからの大脱出Part5

# 大人たちみんなで 変わっていこう

親からつながるための最初の一歩

生きづらさを抱えた子ども・若者の支援を目的に、当事者からの発信の場としてシンポジウムを重ねてきて5回目になります。今回は親=当事者の立場から、学校や地域につながることで子どもの生きづらさを軽減する方策を考えます。

参加費無料  
事前申込制

会場・オンライン同時開催

**3月12日(土) 13:30~16:30 開場 13:15**

【会場】けやきプラザ9F 我孫子南近隣センター 多目的ホール 定員50名

【オンライン】Zoom視聴(講演会・パネルディスカッション) 定員50名

新型コロナウイルスの感染状況により、オンライン開催のみになる場合があります。ご了承ください。

## 第1部 基調講演 13:30~

『親からつながるための最初の一歩』



講師  
NPO法人 CASE Japan 理事長  
吉田 明子さん

息子が成長する過程で気がついた困難。  
「言語通級教室」に出会い支援の必要を痛感して一念発起、  
平成16年NPO法人CASE Japan設立。  
現在は、発達障害を持つ方と家族、関係者の支援及び関係機  
関との連携、相談、学習支援、勉強会を行うことで、当事者が  
社会に出るまでの自己受容を目的に活動。

## 第2部 パネルディスカッション 14:30~

会場にいらっしゃる参加者のみなさんからの質問を受けながら、パネリストにお話しいただきます。

コーディネーター：我孫子市教育委員会教育研究所 遠藤 美香さん

パネリスト：吉田 明子さん NPO法人 CASE Japan 理事長

：山本 知子さん 足立区スクールソーシャルワーカー・青空の会(我孫子)

## 第3部 つながりタイム 15:40~

参加者、パネルディスカッションの登壇者、本イベント実行委員のみなさんが、  
小さなグループに分かれてお話しできる場となります。ぜひご参加ください。

## 【お申込み】

下記URL(QRコード)、お電話(04-7165-4370)で、3月10日(木)までにお申込みください。

<https://forms.gle/KE5cbPhcL3ZvP2jTA>

お願い：

会場で参加される方は上履きを持参してください。

また、新型コロナウイルス感染予防のため、マスク着用、会場での検温にご協力ください。

## 【お申込みはコチラ】



【問い合わせ先】あびこ市民活動ステーション ☎:04-7165-4370 E-mail:abikosks@themis.ocn.ne.jp

主催 子ども応援団事業実行委員会・あびこ市民活動ステーション

## NPO法人 CASE Japan

発達障害をもつ子どもと保護者の相談、補習、勉強会から就労までの支援活動。

特別支援教育といわれても、わが子に必要な内容が分らないとよく聞きます。また、保護者が安心できるところまで迅速に動くことはなかなか大変です。

必要な支援を受けるためには、子どもの実情を知り、相談・医療機関や通っている教育機関と連携することも大切だと考え、子ども本人が必要な支援を得るために、保護者や関わる全ての方々との連携及び支援活動をしています。



CASE japan ORコード

### 青空の会（我孫子）

#### ～生きづらさを抱えた子を持つ親の会～

今までには不登校の中高生の子どもを持つ親の会として活動してきましたが、これからは家に閉じこもりがちな青年を持つ親が中心の会にしていきたいと思います。親の会では、対等な関係の中でそれぞれに抱えた悩みを語り合います。分かち合える仲間がいて、安心して集い共感しあえる場所があることはきっと力になると思います。

<連絡先>

E-mail:a.blue.sky2008@gmail.com

ブログ:<http://abikaozora.blog.fc2.com/>



ブログ ORコード

### 大人たちから変わろうの会

学校に行けない子、行かない決めた子、困り感のある子、大人たちも子どもたちも、心にしまっていた気持ちを出し合ったり、学んで分かち合える場です。

月1～2回お茶っこ会をしたり、勉強会やクッキングなどイベントを行っています。

一人で抱えず、私たちとつながりませんか。

<連絡先>

E-mail:otonatachikara@gmail.com

ホームページ:QRコード、「大人たちから

変わろうの会」で検索



ホームページ ORコード

### 『合理的配慮』を知っていますか？

障害のある人は、社会の中にあるバリアによって生活しづらい場合があります。

「合理的配慮」とは、障害のある人から社会の中にあるバリアを取り除くために何らかの対応を必要としている意志が伝えられたときに、負担が重すぎない範囲で対応することです。障害者権利条約第二条で定義づけされ、障害者差別解消法第七条で行政機関等の提供義務が定められています。

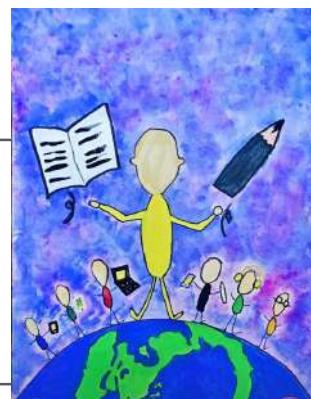
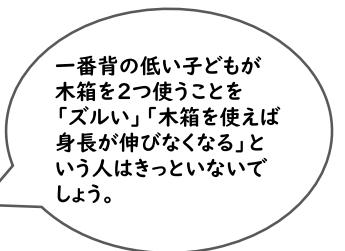
子どもの場合は、他の子どもと平等に「教育を受ける権利」を享有・行使することを確保するために、学校の設置者及び学校が対応を行います。重すぎる負担があるときは、なぜ負担が重すぎるのか理由を説明し、別のやり方を提案することも含め、話し合い、理解を得るよう建設的な対話が大切です。

<学校における事例>

- 読み書き障害の子どもに、デジタル教材や音声読み上げソフトを導入したり、カメラを使って黒板をメモしてもらう。
- 聴覚が過敏で色々な音が混ざって聴こえる子どもに、イヤマフを着けてもらう。
- 人前で話すのが苦手な子どもに、色で気持ちを表すカードを使って伝えてもらう。
- 姿勢の保持が難しい子どもに、自然な形で体を保持できる椅子を用意する。



図「TEENS 発達障害のあるお子様向け キャリアデザイン教育」より引用



この絵は読み書き障害(LD)の子どもが「人権」をテーマに描いたものです。

「LDにも人権あるよね？」

「鉛筆でかけない。」「人が鉛筆をぽいって投げてるのがいい。」

「世界中にLDの人はいる。」「イヤマフつけてる人もいる。」「タブレットを使ってる人もいる。」

「メガネをかけてる人もいる。」と話しながら描いたそうです。

Learning disability から Leaning differenceの社会へ！

実現のために、「私には何ができるだろう？」を考えてみませんか。

### 子ども応援団事業 生きづらさからの大脱出Part5

#### 大人たち みんなで 変わっていこう ~親からつながるための最初の一歩~

一昨年のPart3開催後に、生きづらさを抱えている当事者や親の会、支援団体の活動が活発化していることに気づきを得て、Part4では学校・行政も含めた公的支援や地域の支援活動に関わる方々で実行委員会を立ち上げました。本企画だけにとどまらず、実行委員会に参加した団体同士の相互理解を深め、今後の支援活動の輪をさらに広げ、深めていくきっかけになることを願います。

■事務局 あびこ市民活動ステーション、あびこ市民活動ネットワーク

■実行委員会 青空の会（我孫子）、大人たちから変わろうの会、かしわ地域若者サポートステーション、子どものSOSソングライター 悠々ホルンさん、就労継続支援B型事業所 みんなの広場「風」、千葉県スクールソーシャルワーカー、中央学院大学教員、認定NPO法人東葛市民後見人の会、我孫子市教育委員会教育研究所、我孫子市教育委員会指導課、我孫子市子ども相談課、我孫子市子どもの学習支援ネットワーク、我孫子市社会福祉課生活相談担当（五十音順）